

# 教育厚生常任委員会 会 議 録

期日：令和4年2月24日（木）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

# 大仙市教育厚生常任委員会会議録

日 時 令和4年2月24日（木曜日） 午前10時55分 ～ 午前11時19分

会 場 第1委員会室

出席委員（8人）

委員長	大 山 利 吉	副委員長	<del>戸 嶋 貴美子</del>
委 員	佐 藤 隆 盛	委 員	挽 野 利 恵
委 員	石 塚 柏	委 員	渡 邊 秀 俊
委 員	金 谷 道 男	委 員	後 藤 健

欠席委員等（1人） 副委員長 戸 嶋 貴美子

遅刻委員等（0人）

説明のため出席した者

教育長	伊藤 雅己	健康福祉部長兼福祉事務所長	佐々木隆幸
教育委員会事務局長	築地 高	社会福祉課長	佐藤 和博
施設管理課長	讃岐 敬司	高齢者包括支援センター所長	小林 孝至
施設管理課主査	佐藤 友美	高齢者包括支援センター主査	坂本 昌士

議会事務局職員出席者

議事班参事 : 齋 藤 孝 文

案件

(1) 議案第7号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」

午前10時55分 開 会

○委員長（大山利吉） 皆さん、あらためまして、おはようございます。

議長の指定された時間よりちょっと早いんですけども、全員おそろいでございますので、ただ今から委員会を開催したいと思います。

当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程のとおり審査いたしますのでよろしくお願いをいたします。

なお、欠席の届け出が2番戸嶋貴美子副委員長よりございます。

また、説明及び質疑につきましては、課ごとに行い、討論・表決につきましては、一括で行うことにいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いをいたします。

それでは審査に入ります。

議案第7号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 社会福祉課の佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第7号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」のうち、社会福祉課関連予算について、説明申し上げます。

説明資料につきましては、資料ナンバー2-1、「令和3年度補正予算3月補正①事業説明書」であります。

3ページをお願いいたします。

3款1項1目67事業「社会福祉施設等原油高騰対策支援事業費」につきましては、新規事業で、補正額1,665万6千円、財源は、全額一般財源であります。

事業の目的ですが、「1 Plan」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響や円安の進行に伴い原油価格が高騰する中、県内の灯油価格も上昇し、宅配灯油価格の月別平均価格が過去3年で最も高かった平成30年10月の価格を超えるなどし、社会福祉施設等の運営費への圧迫が懸念されていることから、燃料費の一部を助成するものであります。

次に、事業概要についてであります。「4 Act」をご覧ください。

この冬の燃油燃料単価を令和2年度の冬季、令和2年12月から令和3年2月の価格と比較しますと、1リットル当たり30.58円上昇していることから、その掛かり増

し分の2分の1を助成するものです。

申請期間は、令和4年2月25日から3月31日までといたします。

助成対象施設及び助成額の内訳ですが、助成の対象といたしますのが、施設種別欄に記載の施設で、特別養護老人ホーム、グループホームといった高齢者や障がい者の入所、入居施設ですとか通所介護を行う事業所のほか、保育所など131事業所を見込んでおります。

施設区分ごとの燃料使用量見込みについては、主な事業所に聞き取りを行うなどして見込んでおります。

これらを基に積算した助成額の合計は、1,663万2千円となります。

このほか、郵便料などの事務費2万4千円を加えた、1,665万6千円の補正をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。金谷委員。

○委員（金谷道男） この助成額っていうのは、それぞれの施設でその期間に使った燃料を出してもらってやるっていうごどで、一律っていうごどでなくて使った量に対してのっていうごどですね。

○委員長（大山利吉） 課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） ただ今ご質問にありましたとおり、実際に12月から2月までの期間に使用した数量を掛ける30.58円、これの2分の1ということで助成額を算定したいと思います。

○委員（金谷道男） はい、分かりました。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、小林高齢者包括支援センター所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 高齢者包括支援センターの小林でございます。どうかよろしくお願いいたします。説明の前に、同席しております職員を紹介いたします。高齢者支援班の坂本主査でございます。

それでは、議案第7号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」のうち、高齢者包括支援センター所管分についてご説明いたします。

説明の資料につきましては、資料ナンバー2-1、事業説明書の4ページをお願いいたします。

説明に入ります前に、事業説明書の内容に一部誤りがありましたので、訂正をお願いします。訂正箇所は、項番4の中段に補正予算の概要がございます。その概要の4行目に括弧書きで「追加助成対象基準額3万円」と記載しておりますが、正しくは、「基準」の二文字を削除しまして、「追加助成対象額3万円」となります。申し訳ございません。よろしくをお願いいたします。

それでは、説明に入ります。

3款1項6目12事業「高齢者等雪対策総合支援事業費」につきましては、補正前の額5,769万1千円に増額補正1,801万7千円をお願いし、補正後の額を7,570万8千円とするものであります。

財源内訳につきましては、利用者負担金として385万1千円、一般財源1,416万6千円であります。

この事業は、70歳以上の高齢者等の世帯を対象に、間口除雪や雪下ろし、住宅周りなどの除雪に係る費用の一部を助成し、高齢者の冬期間の在宅生活の安全確保と福祉の向上を目的に実施している事業であります。

項番4の中段をご覧ください。補正予算の概要であります。今シーズンの降雪の状況につきましては、度重なる寒波の到来により豪雪となり、この豪雪に伴う間口除雪の実施回数の増加に合わせ、利用決定世帯数の増加に伴う除雪費用の増加が見込まれること、また、豪雪により掛かり増しとなっている、雪下ろし等に係る費用の負担の軽減を図るため、利用世帯、約1,300世帯を対象に償還払いによる追加助成を行うものであります。

補正の内訳につきましては、はじめに、①の間口除雪実施回数は、当初想定27回を30回とすること、これは道路除雪の出動回数の増によるものであります。

次に、②は利用決定世帯数の増加、これは、間口、雪下ろし及び住宅周り除雪の利用世帯が当初見込みを上回ることに伴う除雪費用の増額であります。

次に、③は追加助成対象額3万円の償還払い方式によるものであります。

予算の内訳としまして、扶助費として間口除雪分が414万4千円、雪下ろし分が527万4千円、住宅周り分が138万3千円、追加助成分が699万円、これに郵便料が22万6千円を合わせまして、合計1,801万7千円となります。

説明につきましては以上であります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。石塚委員。

○委員（石塚柏） ちょっと分からないとこあって。これはまず、今までの支援事業の内容そのままにして、雪が降るのが多かったんで、それを掛り増しになるんで増やしたと、ということなのかどうなのか。中身を厚くしたためにこういうふうにも補正予算を組んだのかと、ということの質問をまず一点させてください。

○委員長（大山利吉） 小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 補正の内容につきましては、まず当初見込まれた利用世帯、これが上回ってること、これの増加に伴う費用の増額、それから間口除雪ですね、当初27回想定してましたが、やはり道路除雪の方増えてまして、これを30回に増やしたということ、併せまして大雪になってますので、雪下ろし等その部分の費用が増えたということが見込まれますので、その部分の追加助成3万円、この三つですね。これを合わせて補正をお願いするということでございます。

○委員長（大山利吉） 石塚委員。

○委員（石塚柏） 分かりました。ありがとうございます。あともう一点ですね、この事業があると、市でですね、高齢者の方々に安心してもらうための除雪対策事業があると。それを利用者、利用される対象者に雪が降る前から安心してもらって、この事業をやりますという何か文言があったような気がするんですけど。その辺の、この事業の、何ですかね、高齢者の皆さんから安心して生活してもらうために手を差し伸べているというあたりの手立てね、実際どういうふうになってるのか教えていただけませんかでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 事業の周知って言いますか、ピーアールにもなるのかなとは思いますが。この事業の周知につきましては、前年度利用されている方につきましては、8月から通知しまして受け付けをしております。中にはやはり

間口除雪ですとか雪下ろしの場合、希望される方については、その事業所のマッチングがございますので、ちょっと早めの申し込みというふうになっております。併せまして市の広報、ホームページでもピーアールしてはありますが、やはり地域の実情を詳しく知っている民生委員の方、この方々が出席する定例会の方でもこの事業のピーアールしまして、広く申し込みいただいているというふうな状況でございます。

○委員長（大山利吉） 石塚委員。

○委員（石塚柏） ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。金谷委員。

○委員（金谷道男） 説明聞いたがもしれねども、この償還払い方式ってどういうこと。

○委員長（大山利吉） 小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 令和2年度については、利用券再発行したわけでありまして、今年については、ちょっと期間がありませんので、利用券印刷する時間もございませんので、当初7万円の利用券発行してるわけなんですけど、それを超えた分ですね、超えた分の所得割合に応じた金額を償還するというふうなやり方でございます。

○委員（金谷道男） 償還する。どごさ、誰が、どごさ。返すごど償還って。誰に。

○委員長（大山利吉） 所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 今そうですね、7万円言ってしまうとちょっと混乱、混乱っていうのがちょっと難しくなっちゃったんですが、3万円の追加助成のことで申し上げますと、3万円追加で使いましたとなりますと、例えば非課税の方については、2万1千円が本来市の方で助成する分でございますので、その2万1千円を利用者の方にお金をお返しすると。お返しするっていうのが合ってるがどうが分かりませんが、それを送金するって言いますか、というふうな考え方でございます。

○委員（金谷道男） 券あるどぎは券渡すんだべ、そのやっってもらう人さ。利用券渡すごどでやってるんだべ、今は。その追加ねえどぎは、その利用券をやっってもらった人さ利用者が渡すっていうごどで、差額は自分でもだねばだめだば出すって話になるんだべ。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） はい。

○委員（金谷道男） だどもその券ねえがら、せば請求書どが領収書どがで。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） そうです。

○委員（金谷道男） 市でその人がらもらって、そして後で助成分を振り込むって話な。償還つつけがら、何か借りだもの返せって話だっけがら、あれっ、誰が誰さ償還するのよって今ちょっとそう思ったがら。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） はい、すみません。

○委員（金谷道男） 分がった。要は助成金の分を、領収書で助成金分を後で個人さ振り込みするって話。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） はい。

○委員（金谷道男） だがらあまりそういう利用者の人方さ、償還なんて言葉使ったりせば。そごは分かるようにやるべども。特に高齢者の方だべがら。そごらへん誤解のないようにやるどぎにやってください。

○委員長（大山利吉） 他にありますか。佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） あの、俺こういうごどあったんだども、住宅周りでこれを、何とが一人暮らしで、何とがなんねんがというごどで、実は俺、この制度あるがらという話したんですよ。そしたらよ、その人いわぐ、これ業者は、素人さは券やるやづでできねがと、他の人がら手伝ってもらって。というごどは、シルバーさいったば、シルバーの人さ頼むんだが何だか分がんねども、おが面倒くせぐってそれなもらわねっという、いらねどって言って、して素人がらやってもらった。その券は素人さも使うにいいんだが。まずそれ一点。例えば我々誰が手伝いに行ったどぎにその券を使うにいが、わるいがというごど、まず。シルバーさ頼んだばおがしぐ、面倒くせ、何だかおがしがったどって、これ聞いた話だども、実はそごの家さ行ったども。それでへ、個人がらやってもらったど。そのどぎ払ったが払わねが分がんねがったけれども、どういう状況だべがなっというごどお願いします。

○委員長（大山利吉） 小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 今のご質問ですが、この事業の対象の事業所につきましては、あらかじめ登録している事業所が対象としておりますので、基本的には一般の方が除雪したものに対する費用というのは、対象外ということにさせていただいておりますが、内容的には、例えば除雪された方が高齢者とかでありますと、事前に相談いただければ、その方がシルバー登録していただければですね、シルバー人材センターを通じて事業の対象というふうにも可能でありますので、そのあたりですね、前もって相談していただければ事業対象なるのかなというふうな。ただ、その状況にもよ



りますので、やはり事前の相談がとても重要になるのかなというふうには思います。すいません、はい。

○委員長（大山利吉） 後藤委員。

○委員（後藤健） この対象世帯のどごろなんですけれども、69歳以下のどごろ括弧書きありますけれども、これって同居の人も対象になるもんですか。ていうのは、例えば80歳のお母さんと、50歳の息子さんが二人で住んで、実は50歳の息子さんがちょっと体が弱いというふうな場合も、この括弧書きの、例えばこの障がい者手帳どが持っているとなれば、こういう世帯も対象になるってごどですか。

○委員長（大山利吉） 小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） おっしゃるとおり、そごのあたり確認取れば対象となるということでございます。

○委員長（大山利吉） はい、よろしいですね。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） それでは、ここで質疑を終結いたします。

次に、讃岐施設管理課長。

○施設管理課長（讃岐敬司） 施設管理課の讃岐と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。説明に先立ちまして、本日同席しております職員をご紹介いたします。主査の佐藤友美です。

それでは早速ですけれども、「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」のうち、施設管理課所管分について、ご説明いたします。

タブレットの方は、今現在お開きの中に資料がありますけれども、資料ナンバー2-1「事業説明書」でございます。その9ページをお開き願ひます。

10款3項1目11事業の「学校施設管理費（中学校費）」についてであります。

補正前の額1億1,887万8千円に408万円を増額補正し、補正後の額を1億2,295万8千円とするものです。財源は一般財源であります。

事業の概要といたしましては、事業説明書の4の欄に記載しておりますが、今冬の大雪による屋根からの落雪や堆積した雪により、手狭になった構内で事故等が起こらないように、例年以上に除排雪を行う必要があります。当初予算では不足が生じることから、今後の除排雪費用を見込んで、必要な予算408万円をお願いするものであります。

ちなみに、昨年度の大雪と比較しまして、今冬は累加降雪量では昨年度の8割程度でありますけれども、積雪深では昨年を上回っている状況にあります。

以上で、議案第7号「令和3年度大仙市一般会補正予算（第11号）」のうち、施設管理課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、これもちまして、教育厚生常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

（ 閉 会 午前11時19分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和      年      月      日

教育厚生常任委員会委員長      大 山 利 吉